

仕 様 書

1 品名

モバイルルーター

2 数量

17台

3 参考機種

NEC社製 A t e r m MR10LN（型番PA-MR10LN-SW）

富士ソフト社製 +F F S 0 5 0 W（型番F S 0 5 0 W M B 1）

上記参考機種のいずれか又は下記の仕様を満たす同等以上の製品とする。なお、同等以上の製品を納品する場合は、5の担当課にカタログ等を持参の上、承認を受けること。

4 仕様

- (1) 連続稼働時間が10時間以上であること。
- (2) 対応周波数帯域として、4G回線（LTE含む）に接続可能であること。
- (3) 通信速度が受信時最大150Mbps以上、送信時最大50Mbps以上であること。
- (4) 国内4キャリア回線のいずれにも対応していること。
- (5) nanoSIMに対応していること。
- (6) nanoSIMとeSIM、又はnanoSIM2枚によるデュアルSIM利用が可能であること。
- (7) 国内メーカー製を原則とし、サプライチェーンリスク対策が適切に講じられているものであること。

5 納入場所・担当課

旭川市7条通9丁目48番地 旭川市行財政改革部行政DX課

担当者：高橋（英） 電話：25-5490

6 納入期限

令和8年11月30日